

目 次

| | |
|---------------------|----|
| 大会報告 | 10 |
| シンポジウム | 1 |
| ワークショップ | 4 |
| 総会報告 | 6 |
| 学術会議関係報告と利研費取得講座の案内 | 10 |
| 研究会申請の仕方 | 11 |
| 幹事会報告 | 11 |
| 会員の活動 | 12 |

2002年日本女性学会大会報告

シンポジウム：ポルノグラフィの言説をめぐって

コーディネーター 江原由美子

2002年度日本女性学会シンポジウムは、第二日の午前中から、上記の主題で開催された。まずコーディネーターから、シンポジウムの主題設定に関し、「フェミニストの間でポルノグラフィに対する意見が必ずしも一致していないこと、その理由の一つとして、ポルノが異なる身体を持つ人々に異なる影響力を与えていることの分析が不十分なことがあると思われること。今回はポルノが男性という身体に対して持つ効果を認識することに焦点を当てること、そうした議論の積み重ねは、異なる意見を持つ人々の間での有効な議論のあり方についての示唆を得るために必要であること」などの問題関心が提示された。報告においては、「ポルノとして見ることが出来る女性像は、自分とは無関係な女性像（モノ化できる女性像）に限られること」、「ポルノと男性の関係は、異性である女性との関係である以上に、ポルノを見ている他の男性との関係（ホモ・ソーシャルな関係）であり、男と男の序列関係を生み出すこと」、「ポルノを見たいという男性の動機には、セックスの代償としての動機はあるが、一部にすぎないこと」「男性のセクシュアリティにとって、射精は必ずしも重要ではないこと」、「ポルノを見たいという動機には、生育期において経験したトラウマの再現という動機（傷つけたい・傷つけられたい等の動機）も含まれているのではないと思われること」、「男性が暴力ポルノを見て不快感を感じたとしても脅かされ感を感じないのではないと思われること、そこには身体の外

形に基づく現実社会におけるポジションが色濃く影を落としているように思われること、したがってリベラリズムにおいてポルノに対する見たい・見たくないの問題を趣味判断の問題と位置付けるのは、この身体の外形に基づくポジションの相違という問題に対する認識を欠いていると思われること」、「ゲイ・ポルノに関しては、強制的異性愛の秩序を転覆する可能性をもつものだと称揚する立場もあるが、そう簡単ではないこと」などの論点が提示された。議論においては女性の視点にたつ反ポルノ運動に対して持つ意味に関する意見や、男性のセクシュアリティのあり方に対する異なる意味付けや経験が提示された。シンポジウムはこのように、ポルノグラフィの言説がそれ自体社会的に構築されている異なる身体形象との関りにおいて異なる効果を持つこと、すなわち我々はポルノグラフィの言説によって社会関係の中で特定の位置におかれることを、改めて確認することが出来た場となった。

なお、本報告において、報告内容に報告者個人の名称を付さなかったのは、報告者の方々がシンポジウムのために個人的経験を含む見解をあえて提示して下さったことを考えると、個人名を付す見解としてここに報告することはそぐわないのではないかと判断したためである。報告者の見解については、次号学会誌の論文を参照して欲しい。

【討論者】 船橋邦子

「男とポルノ」のテーマについて

今回の大会テーマについては、開催前から、フェムネットなどで批判がなされていた。

疑問の一つは、シンポの位置づけのなかの、女性学はポルノを女性差別の一形態として分析、見る一見られる、抑圧—被抑圧の二元論で捉えることで、セクシュアリティのもつ多様な側面を不可視にしてきた、という総括に対するもの、もう一つは、シンポジストが全員男性というのは不可解といったものだった。

前者の主張は、ポルノをセクシュアリティの側面から論じることより、権力関係の視点から、女性差別的表現の実態、その再生産構造に迫り、問題解決の方向性を議論するのが女性学の役割なのでは、という考えからでたものである。私自身男性社会のイデオロギー—再生産装置として、つまり性差別のテキストを生む文化の構造において批判する論文を10年前に書いているし、この意見に異論はない。確かに、私たちの日常には、二元論的性差文化は健在でこの現実、わたしたちの身体という主体をみえなくし、セクシュアリティ自体が商業主義の餌食になっていることは否定できない。それどころか、性暴力表現は不快感を与えるにとどまらず、それをみた女性たちに2次被害をもたらす。わたしは、自分の問題意識から、ポルノ産業を支える流通、販売の実態分析を行い、この大会で発表するはずだった。しかし、実態に迫るために警察庁から資料を入手しようと試みたが、それも容易ではなく、とても数ヶ月で、しかも一人の力でできることではない、と挫折してしまった。「男とポルノ」のテーマ設定は、ポルノ産業を支えている男性の話を書くことも必要だと思ったからだ。自分たちも暴力ポルノを見たくない、といい、男性として「例外的存在」だと自分を規定する、その判断は、なにをもってそういえるのかを、もっと突っ込むべきだった。しかし男性のセクシュアリティが、中高生時代に男同士の関係において形成されるという話は、十分に納得できた。そのあたりをもっと話してもらうべきだったか。

【会場から】

秋山洋子

緊張感のただよう会場で「マイノリティ男性」たちの覚悟をきめての発言は、なかなか聞き応えがあった。とりわけ、「射精オーガズムの神話」を否定した森岡発言は、リブ草創期の「膣オーガズムの神話」否定に対する、30年を経ての返信といえる。シンポによって得たものを認めたくて、残ったのは「私たちは女同士で、セクシュアリティについて十分話し合ってきたらどうか」という問いである。

上野千鶴子

「有事」が問題になっている最中にポルノなんて、とか、女の目から見たポルノ批判かと期待したのに「男の語るポルノ」なんて・・・というノイズはあったが、とまれ学会シンポは成立し、結果から見れば量的にも質的にも成功に終わった、と思う。量的にはエル・パークの会議室を200人以上の聴衆が埋め尽くし活発な質疑応答がおこなわれた。質的には、この場で、この仕掛けでなければ開けない、スリリングな展開に立ち会った。報告者の4人の男性は、みずからをまな板のうえにのせて、男のセクシュアリティの秘密をバクロするという、果敢な役割を果たしてくださった。

多くの「女性問題」がパラダイム転換を果たしたように—「売春」が「買春」に、セクハラが被害者の落ち度から加害者の不法行為へと—ポルノも、「女性問題」ではなく「男性問題」である。いいかえれば「なぜ欲望するのか？」という問いは、「欲望される側」にではなく、「欲望する側」に属する。だとすれば、あれこれの評論や批判より、当事者の明かす自分自身についての語りがいちばんおもしろい。そして実のところ、これがいちばん語られないことでもある。男に語る場合にも女に語る場合にも、男らしさのステレオタイプへの覇権的な競合のために、かれらはホンネを語るコトバを持ってこなかった。

その点では、わたしには報告者たちが「わたしは」「ぼくは」と一人称で語る経験が新鮮でおもしろかった。バリバリのヘテロ、と自己紹介する沼崎一郎さんの語るポルノ論は、「眺めて、勃てて、ヌク」「倒して、脱がして、入れて、出す」というパターン化されたヘテロセクシュアリティの貧しさ—数でも競うほかない—を、あきらかに示した。

森岡正博さんは男のセクシュアリティについて、いつも「こんなことまでばらしていいの」という率直で新鮮な発言をする人だが、今回も「射精はオーガズムではない」という「射精神話」説をと立て、ぎょっとさせた。彼によれば、「射精が実はオーガズムではない、ことを認めるのがこわい」男たちにとって、ポルノは「快楽からの疎外」というトラウマ体験を反復強迫する表象行為であり、現実のセックスの代償行為ではない、という。「射精神話」の背後には「女のオーガズム神話」がはりついており、これも危険にはちがいないが、とはいえ「ポルノ＝トラウマの再現」説は、ヘテロセクシュアリティが、「不可能」な関係であることを予感させる。この論点は、もっとつめられるべきだろう。

ゲイ・セクシュアリティを語る風間孝さんも、ゲイ・ポルノのなかにある「男性性への欲望」を率直に語った。「本当の男」という「ノンケ（ストレートの男）」幻想、

そして「男性性の欠如」として語られる「男性同性愛者」。「男性性への欲望とは、自らの抑圧者への愛ではないのか？」というかれの問いは、みずからを切り裂く率直さを持っているし、ゲイとレズビアンとの関係がかんたんに「共闘」とはいかない事情を示している。

細谷実さんの報告が、一步距離をひいて論じた点で、いちばん評論家的であった。

ポルノの視聴のしかたにジェンダーが関与することはすでに言い古されてきたことだし、ポルノを「趣味判断」に還元するのは、「趣味判断」自体が「社会的構築物」である--そのことは、かれ自身が認めている--ところでは、到達点ではなく、問いの出発点であろう。他の三人の報告者は、「何をエロティックと感じるか？」というセクシュアリティの「趣味判断」の政治学に、踏みこんで一步をすすめてくれた。型どおりの「猥談」はあっても、その実、男は（ヘテロ男も）まだまだ、じぶんのセクシュアリティについて、じゅうぶんに語っていない、という感をつよめたシンポジウムだった。語り始めた男たち、それも女の前でみずからのセクシュアリティの秘密について語り始めた男たちの、勇気と率直さに、感謝したいと思う。

山崎明子

これまでポルノを分析する視角として支配的だったのが男と女を両極に置く諸々の二元論であった。これは当然のことながらポルノを批判するための視角であり、男性を加害者、女性を被害者として二元的にとらえられる傾向にあった。

しかしポルノに関する議論や抗議行動は繰り返されてきたが、ポルノ文化はいまだに増大している。「表現」の名のもとに許容され、またメディアの多様化の中、法の制約をくぐりぬけ、「日常」の中に深く入り込み、記憶に刷り込まれていくことに、本当の被害者は疲弊しつつあるのではないだろうか。

その意味で、今回のシンポジウムのテーマは、状況打開を目指すうえでの契機となりうる貴重なテーマ設定であった。ポルノ文化が膨大な経済的背景をもちながら日々蓄積していった文化であるように、ポルノに関する議論も大きな蓄積を必要とする。

これまでのポルノ批判の言説を二元論と言ったが、私はこの二元論の有効性は必ずしも失効していないと考える。二元論は有効である、しかしそれだけでは語りつくせないほど、ポルノとのかかわり方は個々人の多様性に委ねられ、そして広い土台の上に、さらなる議論を蓄積していく時期が来たのだと思われる。

最初のシンポジスト沼崎氏は、ポルノと向き合う自らのセクシュアリティの問題を極めて個人的なものとして

示した。自分と無関係の人間をモノ化する行為＝ポルノグラフィックな態度として、ポルノが常に自らの主観的態度と関わる問題であり、「関係性」の問題であるとする。女性のヌードに関する意見として、「見てもいい裸」というもの、つまり完全にモノ化できる裸、性的オブジェとしての裸がそれであり、女性を非社会化するとともに、自分（男性）を社会化する行為であるという。

森岡氏は、ポルノには二つの機能、「教育機能」と「マスターベーションの道具」があるとする。氏の論の中心となったのは、このマスターベーションにおいて、男性は二重の疎外を受けているという点である。第一に射精神話（射精＝オーガズム）とは実のところ局所的な排泄感に過ぎず、「快感」というものから疎外されている点、第二に女性を得る快感に対して自らがその「快感」から疎外されているという点である。さらに、ポルノはセックスとは異なる刺激があり、必ずしもセックスの代替物ではないという指摘もあった。

細谷氏は、ポルノの快感と不快感、さらにそれとは別の次元にある脅かされ感と、ポルノを見る主体のジェンダーの違いについて論じた。ポルノと向き合う際、「趣味判断」によって個々に快／不快の感覚を持つのだが、この性的な趣味判断は多様であり、自分の不快感をもって他者の趣味を非難することはできない。が、問題となるのはポルノから不安・恐怖を感じるような「脅かされ感」を持つ場合であり、これは見る主体のジェンダーと深く関わっている。そこでは主体的選択が機能せず、もはや犯罪被害と同様であり、それらが性暴力被害にあう現実の可能性と深く関わっていると氏は指摘する。

風間氏はエイズ前後のゲイ・ポルノの表象を解放主義とその後の規制の問題から論じた。解放主義の中でゲイ・ポルノが強制異性愛の秩序を転覆する可能性を持つと語られてきた点について、氏はゲイ・ポルノの主流でもある異性愛男性への欲望は一面で男性同性愛嫌悪を支え、それに同一化していく潜在性を秘めていると指摘する。さらに、エイズ予防介入以後、セーフターセックスをエロティック化することによって新たなゲイ・ポルノの表象が形成されていったが、そこでは従来侵入不可能とされてきた男性の身体が、侵入可能な身体に開かれていく可能性が示唆されている。表象としてのポルノは、強制異性愛の権力が作用する場であるとともに、こうした男性同性愛の欲望を引き受けることを通して異性愛の権力作用に抵抗可能な場であると示された。

以上、四名の発言を簡単に要約したが、男性とポルノの個々の関係が、思春期の男性集団の中でのホモ・ソーシャルな関係において半ば強制的に関係付けられていった点も何度か述べられていた。つまり、男同士が「モノ化された女性身体」を共有し、自らを男性として確認し

ていく過程は、同時に女性にとっては自分の意思に関わらない身体モノ化を仮想体験させられる過程であり、必然的に被害意識へとつながっていくのだとも考えられる。

最後に江原氏による総括として、ポルノは一様ではなく、男女に関係なく自分にとってのポルノを持っている人も、しかし現実のポルノとは、セルフ・レストという意味での必要性を考慮したとしても、なおそれによって傷つく可能性が多々残されている点が指摘され、こ

れをどうするのが重要な問題であると提言された。

リベラリズムだけでは、全てが各々の趣味判断に還元されてしまうことになり、この問題に対していかに社会的に合意を重ねていくのかという点が、今後のポルノのあり方を決定していくことになると思われる。そして、今回のシンポジウムはまさに、この社会的合意を重ねていくための重要な場であった。その場を共有できた多くの方々から感謝したいと思う。

大会シンポジウムについてのご意見をお寄せ下さい!!

■ワークショップ報告

男女共同参画時代の女性センターのあり方を考える 深澤純子

日本女性学会の大会は、女性センターで開催されることが多い。この4年間でも北九州市、大阪府、千葉市、そして今回は仙台市の女性センターの共催で行われた。このワークショップにも東北地方の女性運動グループ、行政職員、女性学会会員等30数名が集まった。仙台女性センターの木須さんから東北地方の4県、8市の女性センターの概要について説明があり、そのうち行政直営が8施設、公設民営が4施設である。他地域の女性センターの紹介もあったが、直営がいいか、NPO等民間への委託運営がいいのかなど、それぞれの地域の事情や自治体の条件によって決まるのであり、一概にいえるものではないだろう。また政策と直結した機能としてもDV支援センター等の機能を持つもの、市民向けだけでなく行政内部にたいし各施策の推進を図る機能、また今後それら施策の評価、政策立案など、自治体の事情によってセンターが担う役割も違い、それぞれそこにかかわる人々(職員も利用者も)の工夫と実行力によって内容が決まるだろう。NPOという事業形態を使つての女性センターの運営を「安上がり」とだけで批判する向きもあるが、ある一つのセンター運営を受託するためだけのNPOというのは、委託者-受託者双方にとって、危険であろう。地域での活動をNPOとして独立して事業化し、自主事業も行いつつ、女性センターや行政の男女共同参画関係の事業も受託し、質的な競争やバランスの原理が働く条件にもっていくのがよいと考えている。そのような試行錯誤が今後も続くのだから、女性センターに関心を持つ人が集まって、実践例等を報告し経験交流をすること、このようなワークショップを継続的に設け積極的にコーディネートしていくことも、本学会の役割ではないかと考えている。

男子校学校文化とジェンダー意識形成

亀田温子

学校におけるジェンダーの再生産構造を見直す中で、男女別学がどのような機能を果たしてきたか議論がある。今回は男子校にスポットをあて、学校文化とジェンダー意識形成のありかたを男子校出身者たちに語ってもらうことからその実態を探った。

現在男子校に通う高校生については天野清子さんら(21世紀をひらくみやぎ女性のつどい)が実施した宮城県の高校生ジェンダー意識調査による報告を、学校文化については地元仙台男子校出身の大森昭生さん(前橋国際大学)、群馬県男子校出身の細谷実さん(関東学院大学)と風間孝さん(動くゲイとレズビアン会)の報告を、70人ほどの参加者ととも耳を傾けた。

構造としては、男子校は男子生徒と同時に男性教師多数の組織であり、両者の存在が学校文化を作り出していること。男子のみであることから意識的に「男」であることを強調する必要がある、男性であることの序列化において「男らしくない男」は排除されていく。場合によっては(男性が演じた)女性を登場させることにより、男性性を際立たせることもある。文化祭などはこの男らしさを学校内で確認するものであり、さらに(学校)対抗戦などは地域にそれを拡大することでもあった。

学校の行事を作る過程で生徒会会長などには「男らしさ」の役割が求められる。こうした中で、男性らしくない自分への自己嫌悪やこれまでのバンカラ・汗くささといったいわゆる男性文化に違和感を覚え居心地の悪さを感じた体験。さらなる男らしさを目指す者、適応できない自分に悩む者。また女子は幻想を抱く対象であっても、学習や生活上の同じ場にかかわるパートナーとしては存在しない。ジェンダー、セクシャリティにかかわる青年期の重要な体験が学校生活にかかわり展開されている。

一方、現在公立高校の別学が残存する地域では、その地域の支配層を排出しているいわゆる伝統校が男女別学

として残っている傾向がある。地域の人的ネットワークは大学ではなく出身高校が重要とされることから、男子校の学校人材ネットワークが政治、自治体行政、地域、学校、商工会など地域に拡がり、男性中心な社会をつくりあげる再生産構造が存在していた。

男子校の存在が、個人のジェンダー意識形成と同時に、社会の男性中心性を再生産する機能を果たしていた一端が見えてきた。同じ別学でも女子校とは異なるこの実態をさらに明確化することが必要である。

男女共同参画社会時代のジェンダーの現在：

言説分析によるフェミニズム批評

和智 綾子

まず、「男女共同参画社会基本法」の基本理念について松島紀子さんによる説明が行われた。次に高浦直子さんは、1999年を性差別問題の解消に向けた取り組みの大きな節目ととらえ、「基本法」施行の影響を受けていると考えられるセクシュアル・ハラスメントに関する認識の変化、さらに「男女共同参画社会」とは何か、に関する認識の変化について、パイロット調査（2001年）を行った結果をもとに、99年を境とした認識の変化を示した。春原千咲さんは、沖縄の現状をもとに性差別と暴力をなくすために「基本法」をどのように活用していけるのか、また沖縄での実地調査をもとに「基本法第9条」で都道府県に義務づけられている行動計画を、他の法制度や施策との関連において分析した。大橋稔さんは、基本法の多義的言説の分析を試み、その積極的側面を大切にする必要を強調するために、あえてジェンダー再編成の危険な落とし穴の可能性に注意すべき点があるということを示した。さらに、「DV法」とか、憲法の「平等条項」とか、「女性差別撤廃条約」や「世界人権宣言」や「国連憲章」などの国際的枠組みを常にポジティブに組み合わせ使っていく重要性を指摘した。フロアーからのコメントの中にも、これらの取り組みが新しい視点で分析されており、実地調査なども含めて大変興味深いものがあることが指摘された。さらなる研究の発展が期待される。

行政や政策におけるジェンダーの主流化

橋本 ヒロ子

3人の問題提起に引き続いて、質疑応答と議論を行った。

最初の報告（橋本）は、国際的、国内的なジェンダーの主流化について概観し、地方公共団体におけるジェンダー主流化の手段として、基本的な根拠となる男女平等条例の制定状況とその問題点、全国に広がっている条例制定妨害、条例案を骨抜きにするバックラッシュの動き

について問題提起した。

2番目の報告（米田）は、藤枝濤子氏を中心に女性政策等担当自治体職員による研究会「グループみこし」が実施した調査結果などをもとに、地方自治体におけるジェンダーの主流化の推進体制の状況を中心とする報告と、行動計画に数値目標を設定する自治体も出てきているが、「数値化できない領域についてキーワード設定の研究が必要」、「行動計画推進には要綱制定などの手法も考えられる」ことなどの提案がされた。チェック機関の必要性、苦情処理機関の設置の際、特に、人権問題対策については、可能な限り予測される苦情とその対処方針について準備しておくことなど実際的な提案もあった。

3番目の報告（内藤）は、自治体と住民の関係が「連携」から「協働」に変わってきたのは、地方分権一括法施行後からで、典型的な例として、公募した市民約200人が中心になって策定した三鷹市の総合計画があげられた。これから自治体と市民の協業を進めていくために手続きや制度の確立、行政が市民による政策形成をいかに推進・支援するかが課題である。

発表後の討議では、「行政に安く都合よく使われないためにも、住民主体の協働である必要がある」、「バックラッシュの動きが条例制定だけでなく、家庭科教科書など教育の分野で次々と起こっている。これらへの対策としてネットワークと情報交換の重要性」が合意された。また、「苦情処理やオンブッドなどの制度ができて、女性政策担当者や審議会委員などと同様、活動が属人的になりやすい。」という問題提起もあった。自治体におけるジェンダーの主流化について情報交換とネットワークの場となったが、時間的制約で十分深めることができなかった。

■個人研究発表

・北仲千里

「女性に対する暴力」という問題設定を考える

・新田啓子

ジェンダーで聴く憂鬱な「プラネット・ロック」

・守 如子

日本におけるポルノグラフィ批判思想をめぐって

・水野桂子

ジェンダー政策と農村女性への「開発」についての一考察

・鈴木江三子

「超音波診断を含む妊婦検診」と、妊婦への影響

・石川(中尾)有香

英語教育からみた性差別表現の問題について

・内海崎貴子・田中 裕

博物館学芸員におけるジェンダー・バランスの研究（2）

・根岸泰子

国語科教育におけるジェンダーフリー教材の問題

・ゆのまえ知子

D V実態自治体調査の検討と課題

・南茂由利子

Catharine A. MacKinnonのジェンダー中心主義への問い

・熊谷滋子

女性政治家をめぐる報道について

・日合あかね

女性のマゾヒズム的傾向について

第23回定例総会報告

日時：2002年6月8日（土）17：20～18：30

場所：エル・パーク仙台

議長：秋山洋子 参加者46名

以下の議案が全て承認された。

議案1 2001年度活動報告

1. 総括＝河野貴代美代表幹事

今大会の仙台男女共同参画財団との共催の意義、総会の年間二回開催から一回に変更とそれに伴う研究会開催、女性学制度化に関する論議など、22年前の学会発足時からの様変わりぶりなどを総括。

2. 会員の動向＝内藤和美幹事

2002年3月末日現在、一般会員651名・寄贈会員21件・ニュース会員1件、賛助会員0、計673名

2001年度新入会員は54名、退会者41名、逝去1名であった。

3. 2001年度大会および総会の開催＝内藤和美幹事

2001年6月9日（土）、10日（日）に千葉市女性センターで2001年度の学会大会および総会を開催した。大会第1日は200名近い参加者を得て、ラウンドテーブル方式の特別部会〈女性学の制度化をめぐる〉をおこなった。第2日は個人研究発表（7題）とワークショップ（3題）がもたれた。総会では、研究会の開催、学会誌第9号の発行、学会ニュースの4回発行、ホームページの運営などの活動方針と、収支それぞれ8,265,526円の予算が承認された。

4. 研究会の開催＝細谷実幹事

以下の5回。すべて幹事会企画で、今回は個人企画なし。

(1) 2001年5月20日「映像と暴力ーアダルトビデオと人権をめぐる」

参加者80名くらい 東京ウィンメンズプラザにて

(2) 2001年9月14日「セックスワーク論とフェミニズム」
セックスワーク論は何を主張しているのか？

◇川畑智子

セックスワーク論への批判

◇杉田 聡

セックスワーク論の可能性

◇細谷 実

参加者30名くらい 東京ウィンメンズプラザにて

(3) 2001年12月25日「性の商品化と表現の自由」

私のポルノグラフィー論と男性の反ポルノ批判

◇船橋邦子

ポルノグラフィーに関するフェミニストの論争の争点をめぐって

◇江原由美子

紙谷雅子氏の議論をめぐって

◇細谷実

参加者12名くらい 東京ウィンメンズプラザにて

(4) 2002年1月10日「フェミニズムと多文化コミュニケーション」

◇ベラ・マッキー

参加者 15名くらい 愛知淑徳大学にて

(5) 2002年2月28日「ポルノグラフィーの言説をめぐって」

オーストラリアのポルノ規制と日本の現状比較

◇北原みのり

米国の日本研究から見たエロ・マンガ/レディース・コミック

◇ジャクリーヌ・ベルント

参加者30数名 文京区女性センターにて

5. 学会誌第9号の発行＝橋本ヒロ子幹事

学会誌9号からは募集プロセスが一部変更された。編集委員会が投稿論文を概要の段階で選択するのではなく、投稿者全員にフルテキストの論文を送付してもらって、コメンテーターの意見を聞き、その意見をもとに、編集委員会で、不採択、書き直しの条件つきで採択、採択の

決定をすることにした。論文16編、書評2編が投稿され、論文5編、研究ノート、書評各1篇を採用した。また、2001年6月に千葉市女性センターで開催した日本女性学会ラウンドテーブル発表者にも原稿を依頼し、小特集「女性学の制度化を考える」として9号の内容に加え、2002年1月に刊行した。また、投稿規程の再検討も行き、執筆書式を学会誌に明記した。欧文註の多い論文・記事の場合、横書き併用にすべきではないかという議論が再燃している。

現在準備中の10号から校正を外部に委託する形に変えた。

6. 学会ニュースの発行

学会ニュース第86号～89号まで4号を発行した。

7. 日本学術会議関係＝上野千鶴子幹事

(1) 時限付きで設定された科学研究費申請の分類細目「ジェンダー」が、恒常的な細目となった。これに関して、学会として科学研究費応募のノウハウを学ぶ講座を開催することを提案したい。採択率は高いので、どんどん応募されたい。

(2) 2002年5月末に、第19期日本学術会議の登録団体の更新申請をおこなった。今期から、登録にあたって、登録団体の会員の性比を記載するようになり、ジェンダーに目配りがされるようになってきた。

(3) (2)を含め、日本学術会議の男女共同参画推進がはかられている。日本学術会議会員の女性比率（現行1%）を10年以内に10%にするという目標値が設定された。

(4) A会員とB会員の区分、今年度より学生もA会員として位置付けられたこと、非常勤講師の処遇など、研究者とはだれか？を問いただしていくべきことを申し送る。

8. 選挙管理委員会＝深沢純子幹事

(1) 選挙の実施

投票メ切 3月29日、開票 3月31日

投票104票 うち3票白票

(2) 開票結果

49 江原由美子

29 戒能民江

26 内藤和美

25 伊田久美子 船橋邦子

24 井上輝子

23 金井淑子

21 館かおる

20 荻野美穂 牟田和恵

16 國信潤子

14 橋本ヒロ子

13 田中かず子

12 秋山洋子 千田有紀 萩原弘子 細谷 実

11 小林富久子 長沖暁子

9 岩本美砂子 佐藤文香 林千 章

8 阿木津英 漆田和代 田中和子 善積京子

7 伊田広行 北田幸恵 西川祐子 新田啓子

水田宗子

6 大海篤子 亀田温子 川島瑤子 北仲千里

黒木雅子 小山静子 高島智世 田嶋陽子

田間泰子 西山千恵子 深江誠子 古田睦美

三木草子 森屋裕子 渡辺美恵子

5 大脇雅子 加藤春恵子 武田万里子

ゆのまえ知子 中島通子 伊藤セツ

5 票未満略

(3) 上位から就任の意向を確認し、以下の10名が就任を承諾した。

戒能民江 内藤和美 伊田久美子 船橋邦子

館かおる 牟田和恵 國信潤子

橋本ヒロ子 田中かず子 細谷実

(4) 選挙選出幹事からの依頼で次の4名が委嘱幹事就任を承諾した。

北田幸恵、北仲千里、小林富久子、新田啓子

(5) 次の2名が会計監査就任を承諾した。

内海崎貴子、亀田温子

9. ホームページの開設と運営＝深沢純子幹事

2000年度より準備を始め、2001年4月より日本女性学会ホームページを正式に立ち上げた。コンテンツは、歩み・規約・入会案内・ニュースレター・学会誌・研究会・大会案内・科研費・リンクとなっており、必要に応じて更新している。インターネットを通じて広く本会の活動を公開すること、会員には年4回のニューレターの間隙を補う情報提供を当面の目的としている。基盤整備ができたので、閲覧のよびかけと積極的な活用を考えていく必要がある。なお、ホームページ制作と管理は会員の堀久美さんをお願いしている。

10. 幹事会の開催＝内藤和美幹事

以下のとおり幹事会を開催し、学会の運営にあたった。

- 2001年5月13日 (NPOサポートセンター)
- 2001年6月10日 (千葉市女性センター)
- 2001年7月22日 (NPOサポートセンター)
- 2001年9月24日 (NPOサポートセンター)
- 2001年11月23日 (NPOサポートセンター)
- 2002年1月14日 (NPOサポートセンター)
- 2002年3月31日 (NPOサポートセンター)

ニューズレター次号は11月発行予定

掲載希望の記事・ご意見の締切は 9月末日
次号編集担当幹事伊田

idak@center.osaka-wu.ac.jp
またはfax 075-791-9273まで

議案2 2001年度会計報告＝新田啓子幹事

2001年度会計報告

収入の部

| 費 目 | 予 算 額 | 収 入 |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 前年度繰越金 | 3,447,126 | 3,447,126 |
| 会費 (うち入会金) | 3,328,400 (50,000 : 1,000×50人) | 3,853,750 (63,000 : 1,000×63人) |
| 大会参加費 | 40,000 | 42,000 |
| 雑 収 入 | 50,000 | 26,781 |
| 大会援助金 | 200,000 | 0 |
| 学会誌売り上げ | 1,200,000 | 1,087,518 |
| 計 | 8,265,526 | 8,457,175 |

支出の部

| 費 目 | 予算額 | 支出額 | 差 額 | 内 訳 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 総会大会費 | 500,000 | 255,730 | 244,270 | 案内印刷 15,000 チラシ 68,800 コピー 6,230 人件費 92,000 看板 48,000 講師交通費 2,500 郵便切手代 800 弁当 22,400 |
| 研究会費 | 160,000 | 153,440 | 6,560 | 全5回 |
| 幹事会活動費 | 800,000 | 628,024 | 171,976 | 交通費、会議費、通信費、手数料 |
| 学会ニュース 印刷費 | 400,000 | 415,275 | 15,275 | 1,000部×4 |
| 発送費 | 270,000 | 290,620 | 20,620 | 単価100円 |
| 事務局 事務局委託費 | 1,000,000 | 979,800 | 20,200 | |
| 事務局経費 | 80,000 | 139,390 | 59,390 | 手数料回数増加 |
| 幹事改選費 (名簿作成費など) | 700,000 | 752,626 | 52,626 | 会員名簿1,000部 交通費、会議費、通信費 |
| 学会誌 印刷製本費 | 1,350,000 | 1,177,807 | 172,193 | 1,800部 |
| 編集委員会活動費 | 250,000 | 269,997 | 19,997 | 交通費、通信費 |
| 学会誌配付送料 | 170,000 | 201,310 | 31,310 | 単価320円 |
| ホームページ 製作維持費 | 320,000 | 301,000 | 19,000 | 更新8件×5,000 作成12件×10,000 管理費120,000 プロバイダー年会費 21,000 |
| 予備費 | 2,265,526 | 0 | 2,265,526 | |
| 計 | 8,265,526 | 5,565,029 | 2,700,497 | |

議案3 会計監査結果＝諸橋泰樹監査

綿密に監査した結果、誤りのないことを認める旨、報告された。

議案4 第12期幹事および会計監査の承認

深沢幹事より、上記選挙結果に即し、議案18の通り幹事が承認され、紹介された。代表幹事を戒能民江氏にお引き受けいただく。会計監査も同じく承認された。

議案5 2002年度活動方針および活動計画＝戒能民江新代表幹事（代理内藤和美幹事）

以下の活動方針と活動計画が承認された。

1. 活動方針

第11期の活動を踏まえ、学会誌、大会のシンポジウムやワークショップ、研究会、学会ニュースでの議論の継続、深化、研究会活動の一層の活発化等を通じて、学会活動のさらなる質的充実をはかっていきたい。

2. 活動計画

(1) 2002年度大会の開催

2002年6月8日・9日 エルパーク仙台

(2) 研究会の開催

前期同様、会員企画と幹事会企画の2本立てで企画・開催していきたい。開催のための援助金を予算計上しており、とくに昨年度1件もなかった会員企画にぜひ活用して頂きたい。研究会の会員企画について周知徹底する。

議案6 2002年度予算＝新田啓子幹事

収入の部

| 費 目 | 予 算 額 | 備 考 |
|--------|-----------|--------------------------------------|
| 前年度繰越金 | 2,892,146 | 2001年度実収入－支出額 |
| 会 費 | | |
| 年会費 | 3,552,000 | $6,000 \times (690 + 50) \times 0.8$ |
| 入会金 | 50,000 | $1,000 \times 50$ 人 |
| 大会参加費 | 50,000 | 学会員以外 1人500円 |
| 大会援助金 | 300,000 | |
| 雑 収 入 | 50,000 | |
| 学会誌売上 | 1,000,000 | |
| 計 | 7,894,146 | |

(3) 学会誌第10号の編集・発行

9号からの募集プロセスの変更により、2002年2月20日を論文投稿締め切りとした。論文11篇、書評2篇、情報提供1篇と応募状況は芳しくない。コメンテーターからコメントが出て編集委員会を開いて決定した不採用は1篇のみ。その他は、6月21日を締め切りとして書き直しを依頼中。編集委員は幹事以外で3名の方に引き受けていただいた。また今年度から校正作業を中心に新水社にご協力をお願いすることにした。

(4) 学会ニュースの発行

第90号～93号まで4回、ニューズレターを発行する。討論の場としての機能を強めていきたい。

(5) 日本学術会議関係

本年5月に、登録団体としての更新をおこなった。

(6) ホームページの運営

インターネットで広く本会の活動を公開することと、会員には年4回のニューズレターの間隙を補うものという目的で情報更新をしている。現在のところ、双方向の機能を持たないが、将来は双方向リンクや掲示板、ネットによる入会受付等、機能の充実を図る必要があると考える。

(7) 2003年度学会大会・総会の開催準備

十文字学園女子大学での開催を1つの有力な可能性として準備を進めたい。

(8) その他

支出の部

| 費 目 | 予 算 額 | 備 考 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 大会総会費 | 400,000 | 仙台市より援助金300,000円受領 |
| 研究会費 | 160,000 | 1件20,000円程度の援助金 |
| 幹事会活動費 | 800,000 | 交通費、会議費、諸経費 |
| 学会ニュース 印刷費 | 450,000 | No. 90, 91, 92, 93 |
| 発送費 | 320,000 | |
| 事務局委託費 | | |
| (事務経費を含む) | 1,024,680 | 受付業務費 37,400×12：448,000 |
| 事務所費 | 10,000×12：120,000 | |
| 入会員手数料 | 500×50：25,000 | |
| 学会誌/ニュース発送手数料 | 100×740(ニュース×4)：370,000 | |
| 電話基本料 | 2,640×12：31,680 | |
| 原簿管理費 | 年間30,000 | |
| 幹事改選費積立 | 350,000 | |
| 学会誌 印刷製本代 | 1,350,000 | |
| 編集委員会活動費 | 280,000 | 編集委員を4名から6名に |
| 発送費 | 220,000 | |
| 校正手数料 | 250,000 | 本年度より校正補助業務を発行所に依頼 |
| ホームページ製作維持費 | 309,900 | |
| 管理費 | 12×10,000：120,000 | |
| ドメイン利用料 | 年間 6,300 | |
| JCA-NET 年会費 | 2,100 | |
| ID利用料 | 1,050×12：12,600 | |
| 更新費 2回分概算 | 150,000 | |
| 予備費 | 1,979,566 | |
| 計 | 7,894,146 | |

学術会議関係報告と科研費申請講座のお知らせ

文部科学省科学研究費補助金時限つき分科細目「ジェンダー」のその後につきご報告します。2001年度から認められることになった、時限つき分科細目「ジェンダー」の設定記念シンポジウムの様子は、2000年11月刊行のNLにその報告や感想が掲載されました。

当初3年の時限つきであったため、2002年の秋までしか申請できないとされていましたが、2002年4月に「時限」がはずれ、2003年度以降も申請できるようになりました。また、学問研究の変化に伴い、科研費分科細目表の改正が2003年度から行われることになり、学際的な研究分野である「ジェンダー」も、分野「複合新領域」、分科「ジェンダー」、細目「ジェンダー」と位置付けられました。

これにより申請に際し、三点の変化が生じました。一点目は、「時限」でなくなったため上限5000万円までの金額が申請できるようになったことです。二点目は2003年

度以降も申請できるようになったことです。但し、分科細目の見直しが5年ごとであり、申請件数の少ない分科細目は削除される可能性もあることなどから、申請の機会が恒久的になったわけではありません。三点目は、「ジェンダー」が「複合新領域」に位置付けられたことから、既存の学問分野からの申請も増加するものと思われ、日本女性学会に属する研究者からなされる研究テーマの申請が、今後の女性学/ジェンダー研究に大きな影響を与えることになると思われることです。

こうした状況に鑑み、2002年10月10日(木)に、科研費申請についての会を開催します。前学術会議担当幹事であった上野千鶴子さんからの報告や申請書の書き方のコツなども討議する予定ですので、ご参加ください。

場所は、お茶の水女子大学生生活科学部大会議室です。時間は午後6時からです。

詳細は、日本女性学会HPでござらんください。

(文責 館かおる)

◆研究会費用申請の仕方について◆

◇会員企画研究会の企画募集

大会が年一回に減ったことを受け、研究会を活性化していくことになりました。

幹事会企画研究会を年に数回おこなう他、会員個人やグループ（自主的研究・運動グループ）のイニシアチブによる研究会についても、学会として経費補助や情報宣伝などを行って行くことになりました。そこで、会員の皆様からの意欲的な研究会の企画をお待ちしています。以下の諸点が要件です。

- *研究会の趣旨が女性学会の趣旨に合っているもの。
- *少なくとも会員に対して、公開の研究会であること。
- *研究会のタイトル、趣旨、企画者（会員個人・会員を含むグループ）、開催場所、開催日時、研究会のプログラム、全体の経費予算と補助希望額（2万円以内です）が決定していること。なお、未決定部分は少ないほど良いのですが、場所・プログラム・経費については予定＝未決定の部分を含んでも結構です。
- *学会のニュースレター・ホームページに載せる「研究会のお知らせ」の原稿（25字×20行前後）があること。研究会の問い合わせ先を明記すること。
- *研究会終了後に、研究会実施の報告文を学会のニュースレターとホームページに書いていただきます（研究会補助費は、その原稿提出後に入金いたします。）
- *学会総会での会計報告に必要なため、支出金リストと、総額での企画者による領収書

申し込みは、広報期間確保のために、原則として開催の3カ月前までに、研究会担当幹事まで、お願いいたします。

詳細のお問い合わせも、研究会担当幹事まで。
今期の研究会担当幹事は、

橋本ヒロ子 (hiroko-h@jumonji-u.ac.jp)

國信潤子 (kjunko@asu.aasa.ac.jp)

細谷実 (hosoya@mdd.sst.ne.jp) です。

今までの例では申し込みが少なかったことから考えると、採択率は高いと思います。

■幹事会報告

2002年5月19日、1時～4時 NPOセンターにて
出席者、河野、内藤、深沢、浅野、北田、新田、牟田、
橋本、江原、細谷、船橋
新幹事 戒能、田中
欠席者、伊田、上野、三井

大会について

①経過報告 船橋

会場使用料をはじめ、人件費などの費用は、財団から支払われる共催負担金でまかなう。（すでに30万円会計に振込み）

②総会議案の検討（担当 内藤）

議長、秋山洋子、書記、小林みどり

次年度、監査依頼 内海崎貴子、湯前知子、亀田温子

③懇親会について

ニュースレターの原稿について

（文責 船橋邦子）

2002年6月9日 エルパーク仙台にて

*年次大会について

- ・1日目非会員参加者85名 総会参加者は46名
全体で150名以上の参加
- ・エルパーク仙台には大変お世話になった。
- ・シンポジウムと分科会の日程を逆にしたのは大変よかった。
- ・受付時間が少なかった。受付の流れを事前に打ち合わせる必要がある。
- 個人発表、ワークショップ：
全体として参加者が多く、発表の水準も高かった。
一部わかりにくい会場があった。
- ・科研対策講座：研究会でとりあげる方向で検討する。
- シンポジウムについて
- ・女性の論者がいた方がよかった。
- ・よく準備されていた。男4人だからできた話だったかもしれない。
- ・アンケートをとるべきであった。
- ・シンポジウムについては今後も討論を継続したい。
- ・女性センターとのタイアップがうまくいった。
- ・仙台は集まりやすい場所だった。東北の女性センターからの参加が多かった。

*その他

- ・次号ニュースレターに幹事の選挙結果を載せる（5票以下は省略）
- ・書評は学会誌で行い、NLでは会員の活動として掲載。
- ・次年度大会は十文字学園を第1候補とする。

*新幹事会の役割分担

代表幹事： 戒能

常任幹事： 船橋 内藤

学術会議： 館
庶務： 内藤 田中
会計： 新田 北仲
学会誌編集： 北田 小林 船橋
選管： 橋本 細谷
HP： 國信
研究会： 橋本 國信 細谷
国際担当： 田中
資料保管： 伊田
NL： 牟田 伊田

(文責 伊田久美子)

科研費取得講座

10月10日(木) 午後6時～

お茶の水女子大学生生活科学部大会議室

※詳しくは10頁をご参照下さい。

■会員の活動

東京大学社会科学研究所国際シンポジウム

グローバル時代の「ニュー・エコノミー」～日米欧の比較ジェンダー分析～

日時：2002年9月3日13時～17時、終了後レセプション
場所：東京大学本郷キャンパス山上会館（同時通訳つき）
参加者予定：先着150人（申し込み先：yytt@iss.u-tokyo.ac.jp）
参加費：無料
コーディネータ：大沢真理（東京大学社会科学研究所）
パネリスト：シルヴィア・ウォルビー、カリン・ゴットシャル、
ハイディ・ゴットフリート、・イルゼ・レンツ
討論者：ジョアン・アッカー、上野千鶴子、足立真理子、
セシリア・ナン

著書

竹中恵美子（監修）『経済社会とジェンダー』
明石書店
女のスペースみずら編『シェルター・女たちの危機—
人身売買からドメスティック・バイオレンスまで「み
ずら」の10年』
明石書店
Colors of English編、吉原令子監修
『やさしい英語でフェミニズム』 フェミックス
横山文野『戦後日本の女性政策』 勁草書房
岡野幸江・長谷川啓・渡邊澄子編
『買売春と日本文学』 東京堂出版

訳書

アンジェリス（鳥居千代香訳）
『女優ジョディ・フォスター』 未来社
アレン（鳥居千代香訳）
『ユーゴスラヴィア・民族浄化のためのレイプ』
つげ書房新社

「会員の活動」への掲載について

会員の出版や催し、その他の活動を本欄に掲載しますのでどうぞお知らせ下さい。